

ひとりで 抱えていませんか？

もう、何日も
給料が遅れてるんだけど…

司法書士にご相談下さい

労働トラブル

110番 **無料**

今日も
サービス残業で…

※簡裁訴訟代理等関係業務を行うのに必要な能力を有すると法務大臣が認定した司法書士は、簡易裁判所の事物管轄（140万円以下）の民事事件の法律相談や代理を行うことができます。

兵庫県司法書士会

検索

<http://www.shihohyo.or.jp/>

☎078-341-9052(当日のみの専用電話)

日時 平成25年11月22日(金) 10時～19時

*面接相談(予約優先)も同時開催!(予約受付 078-341-2755 平日9時～17時)

神戸市中央区楠町2丁目2番3号 兵庫県司法書士会館

主催 兵庫県司法書士会